

南富良野町高齢者事業団 に入会しませんか

南富良野町高齢者事業団では、新規会員を募集しています。

入会される方は

- ・原則 60 歳以上の健康で働く意欲のある方
- ・定められた会費(年間 2,000 円)を納められた方
- ・会員は「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、自分の体力、能力、希望に応じて働くことができます。
- ・会員は引き受けた仕事を完成または遂行しその仕事の内容によって配分金を受け取ります。

事業団で受けている仕事は

一般事務、施設管理、除草、草刈、清掃、農作業、車両運転、庭木剪定、蜂駆除、配送、営繕大工、冬囲い、チェーンソー作業、宛名書き、刃物研ぎ、除雪、雪下しなど

南富良野町高齢者事業団は平成 9 年 1 月に設立、以来 10 年が経過し、現在の会員は 90 人の方が登録されています。今後、事業団はシルバー人材センターに移行すべく会員の募集をすすめています。あなたの豊かな知識と経験を社会のため誰かのために活かしてみませんか。

南富良野町高齢者事業団・事務局 ☎ 52 2737

宮崎県台風 5 号被害義援金を募集しています

平成 19 年 8 月 2 日に宮崎県内を襲った台風の影響による暴風と大雨は県内各地に被害をもたらしました。このため、日本赤十字社北海道支部では被災者に向けて災害義援金の募集を行います。皆様のご協力をお願いします。

受付期間 9 月 28 日(金)まで

受付口座

郵便振替口座

口座番号：01730 - 3 - 25323

口座名義：日本赤十字社宮崎県支部

- ・通信欄に「台風義援金」と明記願います。
- ・振替手数料は、募集期間内については無料です。
- ・受領証の発行を希望される方は通信欄に「受領証希望」と明記してください。

受付窓口

日本赤十字社北海道支部南富良野分区事務局
(保健福祉センターみなくる内)

問い合わせ先

日本赤十字社北海道支部 事業部 組織振興課
札幌市中央区北 1 条西 5 丁目 赤十字会館内
☎ 011 231 7127

9 月 17 日から 9 月 23 日まで

「子ども的人権 110 番」強化週間

☎ 0120 007 110

受付時間

17 日 21 日 午前 8 時 30 分 午後 7 時

22 日・23 日 午前 10 時 午後 5 時

旭川地方法務局人権擁護課
旭川人権擁護委員連合会

特設人権心配ごと相談所

近隣との争いや金銭貸借、不動産売買、いじめなどについて無料で相談に応じます。相談内容の秘密は固く守りますので、気軽においでください。

と き 9 月 18 日(火) 午後 1 時 午後 3 時

と ころ 情報プラザ イベントホール

旭川地方法務局人権擁護課
旭川人権擁護委員協議会

『社会保険事務相談所』今月の開設日

場 所 富良野商工会議所

9 月 18 日(火) 時間 午後 1 時 午後 4 時 30 分

9 月 19 日(水) 時間 午前 9 時 午前 11 時 30 分

『無料登記相談所』今月の開設日

場 所 富良野文化会館 2 階会議室

9 月 26 日(水) 時間 午前 10 時 午後 4 時

第 18 回はまなす国体メモリアルコンペティションカヌー競技会

と き 9 月 30 日(日) 開会式：午前 8 時から 競技開始：午前 9 時 45 分から

と ころ 落合 空知川特設カヌー競技場

種 目 スラローム、ワイルドウォーター

主 催 はまなす国体メモリアルコンペティション実行委員会

問い合わせ先 実行委員会事務局(教育委員会・生涯学習係) ☎ 52 2145